

【甲賀市】  
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	6,627	6,496	6,337	6,188	5,932
② 予備機を含む 整備上限台数	7,621	7,470	7,287	7,116	6,821
③ 整備台数 (予備機除く)	0	4,400	0	0	2,000
③ ③のうち 基金事業によるもの	0	4,400	0	0	2,000
⑤ 累積更新率	0%	67%	69%	71%	107%
⑥ 予備機整備台数	0	220	0	0	100
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	220	0	0	100
⑧ 予備機整備率	0%	5%	0%	0%	5%

※①～⑧は未到来年度にあつては推定値を記入する

(端末整備・更新の考え方)

令和 2 年度に整備した端末については、整備から 5 年目となる令和 7 年度中に市内小学校分の端末を整備予定である。

令和 5 年度に市予算にて端末更新を行った市内中学校分については、整備から 5 年目を迎える令和 10 年度に端末更新を行う予定である。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：7,476 台

○処分方法

令和 2 年度に購入にて 5,076 台の整備を行っている。購入での整備端末は、端末調達業者による処分を行う。また、令和 5 年度にリースにて 2,400 台の整備を行っており、整備端末については、リース会社へ端末返却を行う。

○端末のデータの消去方法

購入端末は、端末調達業者で行い、リース端末はリース会社が行う。

○スケジュール (予定)

令和 7 年 4 月 調達業者、リース事業者 選定

令和 7 年 5 月 調達業者、リース事業者 決定

令和 8 年 4 月 新規導入端末の使用開始

～令和 8 年 5 月 使用済端末の事業者への引き渡し

令和 10 年 4 月 リース事業者選定

令和 10 年 10 月 新規導入端末の使用開始

使用済端末のリース会社への返却